

一般競争入札による車両売却手続きについて（概要）

①ログインIDを取得

- KSI 官公庁ホオークションのホームページでIDを取得します。
（外部サイト） <https://kankochjo.jp> にアクセスし、手続きを行ってください。

②入札参加の仮申込を行う

- 申込前にガイドラインの内容をよくお読みになり、同意してください。
- 宇土市インターネット公有財産売却（KSI 官公庁オークションのホームページ上の宇土市売却公用車物件）の画面から仮申込をしてください。

③入札参加本申込手続 ※市HP（インターネット公有財産売却 入札案内）に掲載の市の指定する期日まで（郵送は同日消印有効）

- 必要書類を宇土市総務部危機管理課まで持参又は郵送ください。

【個人または法人共通】

- 公有財産売却一般競争入札参加申込書
- 誓約書

※別途本人確認書類については、ガイドラインを参照

【代理人が申し込む場合】

- 左記の申込書に加えて、委任状及び代理人の身分確認ができる証明書（運転免許証等）の写し

紙で提出

④入札保証金の納付

- 売却物件ごとに必要です。納付方法は、クレジットカードのみとなります。
宇土市のガイドライン及びKSI 官公庁オークションのホームページ上の内容（クレジットカードによる納付）をお読みいただき、納付をお願いします。

⑤入札参加本申込手続完了

- 本申込完了メールが届きます。
※提出書類の記載内容等が確認できない場合、手続きは完了しません。

⑥入札

- 宇土市インターネット公有財産売却システム（KSI 官公庁オークションのHP上の宇土市売却物件）の画面から入札をしてください。**※入札は、一度しか行えません。**

⑦開札

- 落札者決定後、入札者全員に通知メールを送信します。
※落札者には、契約書などの必要書類を送付します。

書面による
契約

⑧契約手続き

- 落札者へ契約書を送付します。期日までに財政課契約管財係に提出してください。
- 別途指定する売払代金の納付期限までに、納付してください。

【宇土市から落札者へ送付】
契約書2通（未押印のもの）

①

【落札者から宇土市へ送付】
契約書2通（押印済のもの）

②

⑨物品・車両等の引渡し（最終手続き）

- 売払代金の納付確認後、物品・車両等を引き渡します。
- 引き渡し後の各種手続き（落札者）